



キラリ☆亀岡 おしらせ

No.739
3月 10日
3月 25日

発行：亀岡市 / 企画管理部 秘書広報課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地 TEL 0771-22-3131(代)、FAX 0771-24-5501 電子メール office@city.kameoka.kyoto.jp
ホームページ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/ 携帯版ホームページ http://www.city.kameoka.kyoto.jp/m/

もくじ

- ☆案内…1~11ページ
 - ☆催し…12~13ページ
 - ☆募集…13~14ページ
 - ☆スポーツ情報…14~15ページ
 - ☆保健センターからのお知らせ…15ページ
 - ☆各種無料相談…16ページ
- ※詳しいお問い合わせは **問**へ



案内

露店などの開設における注意事項

祭りやイベントなどで火気を使用する露店などを開設するときは、消防署に届け出るとともに、次の事項について特に注意してください。

- 露店などは消防自動車などの進入路、消防水利(消火栓、防火水槽など)付近や避難に支障を及ぼす場所には開設しないでください。
- 火災の発生に備え、消火、通報、避難誘導などの担当者を決めてください。
- 火気を使う露店などには、消火器を設置してください。
- 火気器具を使用するときは、正しい取扱方法および防火管理上の管理を徹底してください。



○携帯用発電機は、原則として使用しないでください。やむを得ず使用する場合は、ガソリンなどの燃料は安全な場所に置いて保管、給油してください。

問 亀岡消防署予防課予防係
TEL22-9583、FAX23-4535
(自治防災課)

資源ごみ集団回収報奨金の交付申請をお忘れなく

新聞・雑誌・ダンボール・古布の資源ごみ回収を行う団体に報奨金を交付しています。

対象 平成25年11月から平成26年2月までに実施した資源ごみの集団回収

申請期限 3月31日(月)
※申請期限を過ぎた場合、受け付けはできませんので、必ず期限内に申請してください。

その他 資源ごみの集団回収を新たに開始する団体の登録を、随時受け付けています。

問 環境クリーン推進課(桜塚クリーンセンター内・東別院町)
TEL27-2120、FAX27-3561
(環境クリーン推進課)

公共下水道供用開始に伴う縦覧

公共下水道を供用する次の地域を対象に、関係書類の縦覧を行います。

期間 3月14日(金)~28日(金) [閉庁日を除く]
ところ 上下水道部下水道課

(北古世町)

供用開始日 3月31日(月)
対象地域 荒塚町1丁目、曾我部町穴太、吉川町穴川、篠町広田2丁目、東つつじヶ丘都台1丁目ほか

供用開始日 4月1日(火)
対象地域 曾我部町穴太(鐘槻・車垣内・二ツ池)、稗田野町佐伯(琴敷・丁畑ヶ)、天川(町畑・溝尻・本山)の各一部

問 下水道課
TEL25-6764、FAX22-6336
(下水道課)

市民課窓口 早めのご来庁を

3月から5月にかけて、市民課の窓口は大変混み合います。特に、週明けは大変混雑しますので、転入・転出など異動の手続きおよび住民票や戸籍の請求などは、来庁者の本人確認書類を持参の上、時間に余裕を持ってお越しください。

なお、住民票は「つつじカード」、印鑑登録証明書は「さくらカード」で、自動交付機による証明書発行ができます。自動交付機は、午前9時から午後8時まで利用できます(土曜・日曜日、祝日も稼働)。待ち時間も少なく、申請書の記入も不要です。

問 市役所1階市民課(1番窓口)
TEL25-5019、FAX25-5021
(市民課)